

第36回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和8年5月28日 9時30分開会 ～ 10時00分閉会
2. 開催場所 島松公民館 中会議室
3. 出欠状況（出席委員15名）

1番	職務代理者	小寺 和雄	出席	
2番		姉崎 敏一	出席	
3番		橋本 佳文	出席	
4番		中島 和彦	出席	
5番		大岩 則子	出席	
6番		小山内 洋美	出席	
7番		工藤 伸一	出席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		西野 和文	出席	
10番		平野 貴史	出席	
11番		寺澤 順一	出席	
12番		中村 孝之	出席	
13番		田中 浩巳	出席	議事録署名員
14番		澤永 英樹	出席	議事録署名員
15番	会 長	西口 雅樹	出席	

4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 現地目証明願について
- 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）
- 議案第4号 農用地利用集積等促進計画について
- 議案第5号 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

5. 参与した職員

農業委員会事務局

局長	西中	紀和
次長	市川	忠志
主査	近藤	伸哉
	大高	慶寛
	新藤	百恵

6. 議事内容

事務局長： 只今より第36回恵庭市農業委員会総会を開会いたします。
定足数に達していることをご報告いたします。
それでは、開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆さん、おはようございます。
春の田植えや種まきも終盤と聞いておりますが、作業は順調のことと思います。このあと6月に入ると収穫シーズンに移っていきますが、体には気をつけてお過ごしいただきたいと思います。
また、5月26日には道央農業振興対策協議会に出席してきましたが、一般の農業に関する考え方、行政にお願いをすべきこと等確認してきました。各農業団体で手を携えて尽力していけたらと思っています。
この後それぞれ議案がございます。慎重審議の上、みなさまのご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局長： ありがとうございます。
恵庭市農業委員会会議規則第5条第3項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

会 長： 日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
13番田中委員、14番澤永委員を指名します。よろしくお願ひいたします。
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願ひます。

事務局長： それでは、「議事日程」についてご説明いたします。お手元の議案書表紙裏面の「日程表」をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきまして、ご説明させていただきます。

す。本日の案件は、報告案件が2件、議案案件が5件となります。

はじめに、報告案件についてであります、

日程3 報告第1号は、令和8年4月28日から令和8年5月27日までの委員会業務報告となります。

日程4 報告第2号は、農地法第3条の3第1項の規定による届出について 2件

次に、議案案件についてであります、

日程5 議案第1号は、現地目証明願について 1件

日程6 議案第2号は、農地法第18条第6項の規定による通知について 2件

日程7 議案第3号は、農地法第4条の規定による許可申請について 1件

日程8 議案第4号は、農用地利用集積等促進計画について 6件

日程9 議案第5号は、令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

以上、議事の概要について、簡単ではありますがご説明いたしました。

何卒、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第1号 委員会業務報告について

会 長： 日程3 報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」令和8年4月28日から令和8年5月27日までの業務報告をいたします。

4月28日 第35回恵庭市農業委員会総会

5月 8日 農用地利用調整会議

5月15日 現地調査（戸磯・春日）

5月20日 現地調査（島松寿町）
5月22日 北海道農業会議第1回理事会
第2回常設審議委員会
5月26日 道央農業振興対策協議会
以上、委員会業務報告とさせていただきます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はありませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長： 日程4、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局から説明願います。

事 務 局： 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので報告いたします。

番号1、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、原野と畑、現況、畑
面積、XXXXXX㎡、権利の取得日、令和5年5月22日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、XXXXXXXXXXのXXXXXXさん、被相続人はXXXXXXさん、令和8年4月14日に届出されております。

番号2、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、現況ともに畑、面積、XXXXXX㎡、権利の取得日、令和7年1月5日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出者、XXXXXXXXXXのXXXXXXさん、被相続人はXXXXXXさん、令和8年4月24日に届出されております。

以上、2件届出がありましたので報告いたします。

会 長： ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ありませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。

議案第1号 現地目証明願について

会長： 日程5、議案第1号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第1号「現地目証明願について」

このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、申請、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m²、利用状況、更地、所有者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、証明願出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、現地調査は、令和8年5月15日に西口会長、小寺代行、工藤委員、坂本委員、事務局で実施しております。場所につきましては、地図番号1番、[REDACTED]の斜線の土地となります。

以上、1件についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会長： ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり、承認されました。

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

会長： 日程6、議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局から説明願います。

事務局： 議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」

農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通

知の成立状況の確認を求めます。

番号1番、2番、土地の所在、地番、[REDACTED]、地目、田と畑、面積、[REDACTED] m²、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]、道央農業振興公社を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間は、[REDACTED]から[REDACTED]でしたが[REDACTED]に合意解約が成立しています。解約理由につきましては[REDACTED]のためであります。

以上、2件についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はありませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

会 長： 日程7、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局から説明願います。

事 務 局： 議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に畑、面積、[REDACTED] m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、所有権、申請者、[REDACTED]の[REDACTED]、現地調査ですが、西口会長、小寺代行、工藤委員、坂本委員、事務局で令和8年5月15日に実施しております。場所につきましては、地図番号2番、[REDACTED]の斜線の土地となります。
以上、1件の申請についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局から説明がありました。何かご質問ありませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第4号 農用地利用集積等促進計画について

会 長： 日程8、議案第4号「農用地利用集積等促進計画について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第4号 農用地利用集積等促進計画について
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、恵庭市等が作成した農用地利用集積等促進計画案のうち、売買等事業に係る計画作成要請についての決定を求めます。

売買等事業（即売りタイプ）です。

番号1番、2番、所有権の移転をする者、[]の[]、北海道農業公社を仲介し、所有権の移転を受ける者、[]の[]さん、土地の所在、[]、地目、公簿、現況ともに田と畑、面積、[]㎡、所有権移転の内容、転作田と普通畑、引渡時期、[]さんから北海道農業公社へは[]、北海道農業公社から[]へは[]。

場所につきましては、地図番号3番、[]の斜線の土地となります。

続きまして、売買等事業（貸付タイプ）です。

以下の4件については、令和8年1月の総会でお諮りした促進計画にて、出し手から道公社に売買している案件です。

番号3番、利用権の設定等をする者、北海道農業公社、利用権の設定等を受ける者、[]の[]、土地の所在、[]、地目、公簿、現況ともに田、面積、[]㎡、利用権設定等の内容、転作田、利用権の終期は[]。

場所につきましては、地図番号4番、[]の斜線の土地となります。

番号4番、利用権の設定等をする者、北海道農業公社、利用権の設定等を受ける者、[]の[]、土地の所在、[]、地目、公簿、現況ともに田と畑、面積、[]㎡、利用権設定等の内容、転作田と普通畑、利用権の終期は[]。

場所につきましては、地図番号5番、[]の

斜線の土地となります。

番号5番、利用権の設定等をする者、北海道農業公社、利用権の設定等を受ける者、[]の[]、土地の所在、[]、地目、公簿、現況ともに畑、面積、[]m²、利用権設定等の内容、普通畑、利用権の終期は[]。

場所につきましては、地図番号6番、[]斜線の土地となります。

番号6番、利用権の設定等をする者、北海道農業公社、利用権の設定等を受ける者、[]の[]、土地の所在、[]、地目、公簿、現況ともに田と畑、面積、[]m²、利用権設定等の内容、普通畑及び転作田、利用権の終期は[]。

場所につきましては、地図番号7番、[]の斜線の土地となります。

以上、利用権の設定等を受けるものは、農地中間管理事業の推進に係る法律第18号第5項第2号並びに3号の規定等要件を満たしている農業経営者でございます。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局から説明がありました。案件番号1番、2番については、農地利用調整会議を開催しております。調整委員長の西野委員より報告願います。

西野委員長： 譲渡人、[]と、譲受人、[]さんの農用地利用調整会議の結果について報告させていただきます。

5月8日、JA道央恵庭事務所の2階会議室において、農業委員・農協理事、土地改良区理事及び各事務局職員の出席により、調整会議を開催いたしました。

調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを参考に調整し、10アール当たり、[]円の価格を提示し、総額[]円で双方の同意をいただきました。

以上、報告とさせていただきます。

会長： 只今、事務局から説明と調整委員長からの報告がありました。何かご質問ございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第5号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」

会長： 日程9、議案第5号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第5号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」

このことについて、令和7年度の農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況を下記のとおり決定してよろしいか意見を問う。

I 農業委員会の状況（令和7年4月1日現在）

1 農業委員会の現在の体制

委員数は15名、最適化推進委員はゼロ名。

2 農家・農地等の概要

農家数等につきましては、総農家数は257名、認定農業者数は133名。耕地面積、田は2,350ha、畑1,880ha、合計4,230ha。

II 最適化活動の実施状況

1 最適化活動の成果目標

（1）農地の集積

①現状及び課題

管内の農地面積4,230ha、これまでの集積面積、3,716ha、集積率、87.8%、課題につきましては記載のとおりでございます。

②目標

農地の集積の目標年度は8年度で、集積率は88.0%としております。今年度の目標としましては、新規集積面積が2ha、今年度末農地面積4,230ha、集積面積が3,718ha、集積率は87.9%となります。

③実績

実績について、24ha減り、3,692haとなりました。点検結果として、集積率は農地及び集積面積の変動の結果微減となったが、関係団体と協

力し、農地の集積に努めた結果、集積率は目標を達成しているという結果になっています。

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状は緑区分、黄区分ともにゼロ ha となっており、農業従事者の高齢化と後継者不在による遊休農地発生の抑制を課題としております。

②目標

令和3年の数値を5年かけて解消するという設定をしております。

③実績

遊休農地は解消しており、新たに発生したものは即時非農地処理等の対応をしていることからゼロ ha としております。

④その他

農地の利用状況調査については、令和7年8月に実施しており、翌月にとりまとめを行っております。利用状況調査を実施した結果、遊休農地の解消に繋がったという点検結果となっております。

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

過去、令和4年、令和5年は、ゼロ件、令和6年は1経営体です。

②目標

記載のとおりでございます。

③実績

実績として、新規参入はゼロとなっております。新規参入者の条件に見合う農地の確保は難しい状況となっているという点検結果になっています。

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

月当たり1日、人数につきましては、地区委員10名を対象とします。

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間について3回としており、8月の利用状況調査、11月、12月の集積強化としております。

(3) 新規参入相談会

新規参入相談会は実施しておりません。

目標の達成状況の評語として、目標に対して期待通りの結果が得られたという点検結果となっております。

III 事務の実施状況

- 1 総会は毎月1度の開催。
- 2 農地法3条については、5件の申請があり、5件許可としております。処理日数については、平均で20.0日です。
- 3 農地法第4条、第5条については、6件の申請があり、6件許可としております。処理日数の平均については、46.5日でございます。
- 4 違反転用については、解消面積が0.13haとなっております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。
なお、決定後につきましては、市のホームページ等で公表する予定でございます。

会 長： 只今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、承認されました。
これで、本日付議されました案件は、全て終了いたしました。
その他、全体を通して、何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第36回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長 _____

議事録署名委員 13 番 委 員 _____

議事録署名委員 14 番 委 員 _____